



北海道議会議員

# ふちがみ綾子

道政通信 Vol.3



ふちがみ綾子道政事務所

2020 年特別号

♡ ごあいさつ

## ～ 感染拡大の予防と社会経済活動の復旧を ～

道内においても依然として新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。感染で亡くなられた方に心より哀悼の意を表しますとともに、罹患(りかん)された方の一日も早い回復をお祈りします。

新型コロナウイルスの影響に関してたくさんのおみなさまからご意見・ご要望などを寄せいただきました。また、私からも地域のおみなさまに現状についてお伺いしてまいりました。

急に連休になって収入がなくなり困っている派遣やフリーランスの方、客足が途絶

えてしばらく閉店を余儀なくされた飲食店、受注が大幅に減って経営難になった中小企業、人手不足で通常業務が行えなくなった事業所、突然休校になったものの仕事を休むに休めない小さなお子様がいる家庭の方…。各種対応に追われる中、ご協力いただき誠にありがとうございました。私たちにお寄せいただいた意見は、会派でとりまとめ、知事へ緊急要請として提出させていただきました。

今後は感染拡大を防止しながら、暮らしや経済の復旧も課題となります。9年前、東日本大震災の後、一斉に自粛やキャンセルが相次ぎ社会全体が暗い雰囲気になりましたが、その数か月あとは STOP 自粛ムードが広がり、人々に笑顔が戻りはじめました。必ず終わりがある戦いです。あの時の苦しかった経験をもとに、早期の復旧を目指して取り組んでいきたいと思ひます。



また、SARS や新型インフルエンザなど、このような感染症は必ず定期的に起こります。いつまた流行するかもしれない新たな感染症に対する事前の対策に取り組んでいきたいと思ひます。

## ♡ 新型コロナウイルス感染症に関する取り組み

### ～ 緊急要請 ～

みなさま方より頂いたご意見・ご要望を会派でとりまとめ、知事へ緊急要請しました。その内容です。

#### 【情報公開・情報提供等の徹底について】

1. 道民の健康と安全を守ることを最優先した結果、突然の一斉休校要請と緊急事態宣言により、家庭や学校現場、企業などで混乱と戸惑いが生じたことから、速やかに事態の収束をはかること。
1. 道民や企業などが不必要な混乱を避け、冷静で的確な行動がとれるよう、正確で必要十分な情報発信を適時、適切に行うこと。
1. 患者や家族、医療機関等、新型コロナウイルスに係る全ての偏見や差別を防ぐための対策を徹底すること。

#### 【医療・福祉体制の整備について】

1. 道民の不安に寄り添うため、PCR検査を受けられる体制を拡充すること。
1. 医薬品、医療機器、衛生品の安定的な流通の確保を国に求めること。
1. 2次医療圏ごとの必要病床数の確認、並びに予想を上回った場合の対応方針を策定すること。その際、診療を行わない医療機関(産科や血液透析専門機関等)を決定しておくこと。

#### 【経済・雇用対策について】

1. 経済の停滞が続き、さらには北海道に対する風評被害により景気後退のリスクが高まっている。そのリスクを深刻に受け止め、雇用を守る根本的な経済対策を国に求めるとともに、道も必要な対策を講じること。
1. 観光をはじめ、経済的に影響を受ける地域や企業等に対して、必要に応じ適切な支援等を国に求めるとともに、道も速やかに支援等を講じること。
1. 業績悪化による解雇や待遇悪化に備え、雇用安定のための対策強化を国に求めるとともに、道も適切な対応策を講じること。
1. 医療・介護福祉現場では、そもそもの人員不足に加え、一斉休校の要請により子育て中の職員等に配慮せざるを得ない状況が発生したことで、事業所の体制や業務に大きな支障が出た。高齢者や障がい者の生活・健康を保持する観点からも、人員確保や緊急措置に伴う経済的損失に、速やかに対策を講じること。また、あらゆる業界・業種に減収が生じていることから、「減収補填制度」の創設を国に求めるとともに、道独自としても検討すること。
1. 法令上の義務を履行し難い特別な状況を鑑み、行政手続きにおける許認可等の期限延長について、柔軟な措置が行われるよう国に求めるとともに、道も適切な対応を講じること。

### ～ 道の取り組み ～

今回の定例会で新型コロナウイルス対策として 277 億円の補正予算が組まれました。中小・小規模事業者や生活に困っている人への融資制度が拡充することとなりましたのでご活用ください。

#### 新型コロナウイルス感染症に係る中小企業向け融資制度

道では、経営に影響を受けている中小・小規模企業等を支援するため、資金支援として中小企業総合振興資金(経営環境変化対応貸付【認定企業】)を実施しています。詳しくは道のホームページをご覧ください。



なお、次のことを確認しました。

- ・ 借り換えも可能(以前からの利息付きの借入金がある場合、借換えることで利息を低減できる)
- ・ フリーランスや個人事業主の場合、開業届を出していれば適用できる(被雇用者には適用できない)
- ・ 事業開始がコロナウイルスの感染拡大が始まった後で、事業への影響が過去と比較できない場合(例えば今年1月開業など)でも適用できる

## ♡新型コロナウイルス感染症に関する取り組み (続き)

新型コロナウイルス感染症の影響により生活資金でお悩みの皆さまへ。

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。詳しくはお住まいの区の社会福祉協議会にお問い合わせください。

### 生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付

北海道社会福祉協議会  
生活福祉資金各種制度のご紹介

東区にお住まいの方はこちらです

東区社会福祉協議会

TEL: 011-614-0169

実施主体: 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

TEL: 011-241-3976(代表)



## ♡ アクティブシニア活躍支援事業

来年度、道ではアクティブシニア活躍支援事業の予算を拡充しています。

この事業は介護や生活支援が中心なのですが、いろいろな分野で元気な高齢者の活躍が期待されていることから、例えば子どもの見守りなどもっと幅広く活躍できるように関連団体との連携を求めました。



### アクティブシニア活躍支援事業ってなに?

この事業は元気な高齢者(アクティブシニア)等の地域での活躍を推進し、併せて、介護予防・生活支援体制等の充実を図る事業です。就労やボランティア、生きがい活動の場などとの橋渡しをします。

## ♡ 相続に関する諸課題

団塊の世代が後期高齢者になる時期を迎え、近い将来、相続に関する課題が急増すると考えられます。家庭内でのトラブル以外にも、認知症になり後見人がついた場合の課題、相続にまつわる詐欺事件、空き家問題、不動産などが相続されないまま放置されてしまう問題など課題は多岐にわたります。こうした課題を解決するためには元気なうちに相続をどうするか決めておくことが重要なポイントです。

今回、相続課題にどう取り組むのかという質問に、セミナーを開催して道民の皆様への周知や啓発をしていくという答弁でした。私としては、道で一括した相談窓口を設置し、元気なうちの相続対策を呼び掛けていくような体制をつくっていきたいと思っています。



## ♡ 街宣

平日午前 8～9 時の間、朝の報告会を行っています(会期中は休み)。日頃の活動や議会の報告をお話しています。みなさまと交流を深めるきっかけとなればと思っています。見かけたらどうぞお声かけください。



## ♡ 講演



なぜ多様性が必要なのか、人権について、LGBT とは何か、などこれまで道議会で取り組んできたことやわたしの経験を踏まえた各種講演をさせて頂いております。講演を一時休止していましたが、新型コロナウイルスへの対応を依頼者と検討しながら再開していきたいと思えます。

また、学校などの活動の一つとして事

務所や議会で実際に会って話をしたい、取材をしたいという依頼も多数お寄せ頂いております。依頼・ご相談などは下記連絡先までお問い合わせください。



## ふちがみ綾子プロフィール

1975 年佐賀県生まれ。1997 年富山大学卒業。1999 年北海道大学大学院修了。北海道大学低温科学研究所勤務。2000 年農林水産省北海道農業試験場勤務。2001 年「ららっー」に入社。2019 年北海道議会議員に初当選。

所属委員会：環境生活委員会・食と観光対策特別委員会

## ♡ ふちがみ綾子道政事務所



〒065-0011

札幌市東区北 11 条東 8 丁目 1-3 高岡ビル 2F-B

TEL: 011-733-6007 FAX: 011-733-6008

ふちがみ綾子公式ウェブサイト

<http://fuchigamiayako.jp/>

